

筑波大学 |

研究協力校（課程又は障害種）

・筑波大学附属桐が丘特別支援学校（肢体）

研究の成果

観点1：

各モデル事業内、及び近隣自治体間における概念（用語）の共通理解・合意形成

1. 各教科における「基軸」による共通理解

筑波大学は、各教科等の目標及び内容の系統性や特質の分析、乳幼児期の発達の系統性等を踏まえた指導目標・指導内容を導き出すために、指導者の間で共通に用いる「基軸」を作成している。ここで用いている「基軸」とは、校内で教員同士が共有・活用できるように各教科等で学習指導要領に示された内容を、系統性の観点から分析及び整理して図表化したものである。教科の特質によって「基軸」は系統表や系統図、流れ図などと呼ばれることがある。しかし、名称は異なるが共通した目的の下、検討・作成されている。「基軸」という共通の言葉であらわすことによって、系統性のある授業づくりのよりどころとして学校内で共有することができている。

観点2：

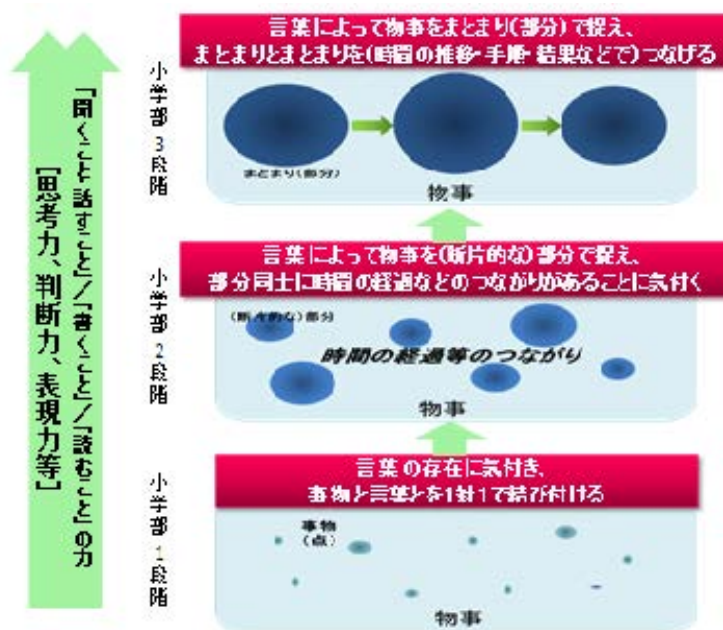
教育課程・個別の指導計画の実施状況とその評価

2. 小・中学校等の各教科の目標・内容により編成する教育課程の取組

外国語科（英語）では、指導の基軸を細分化し、学習到達目標となる Can-Do リストを作成した。CAN-DO リストは Pre-A1、A1、A2、B1 の4つの段階で示されているものが多いが、筑波大学では生徒のつまずきが多いボトムの部分である pre-A1、A1 を細分化し、質的な指導目標を設定した。A2、B1 になるに従って、例えば「書くこと」では、「日常的な話題について簡単な語句や文や用いて 35 語程度の短い説明文や、メールを書くことができる」というように量的な指導目標を設定するようにした。この取組により、これまで各教師がそれぞれの感覚や尺度で考えていた学習段階を可視化し、全体で指導の方向性と段階・尺度を明確に共有することができた。

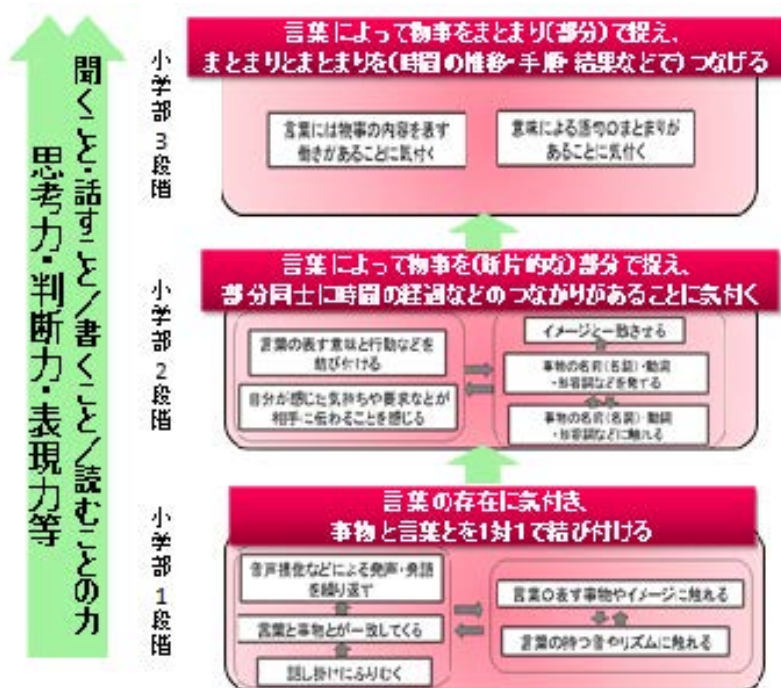
体育・保健体育科の学習では、肢体不自由児は身体の動かしにくさがあることで運動技能の習得が難しいこと、それによりできた達成感を得にくいこと、課題解決に向けて技能をどのように生かすことができるのかを考えるのが難しい等の様子が見られる。しかしながら、「技能」が習得できていないと、「思考力・判断力・表現力等」や「学びに向かう人間性等」を高めていくことにつながりにくい。そこで、肢体不自由児の体育指導において、「技能」を高めることに指導を重点化するために、体育・保健体育科の指導目標・指導内容を設定するための手続きを整備し、その際のポイントを整理した。この取組により、動きに制限のある児童生徒でも、「技能」の内容について系統的に学習を積み上げることができた。また、技能を習得することで、振り返りの活動において課題を見つけることができるようになり、思考の深まりや主体的な学びの様子が見られたことから、「技能」に指導を重点化することで、「思考力・判断力・表現力等」や「学びに向かう人間性等」を効果的に高めることにつながると示唆された。

国語科では、「物事を言葉によって見たり、捉えたりする力」の大まかな段階として、資料1のような段階を設定した。これは、新学習指導要領に示されている、小学部1段階から3段階に示されている「聞くこと」や「読むこと」などの内容から抽出される横断的、総合的な力を「言葉によって見たり、捉えたりする力」として位置付け、それぞれの段階に応じて示したものである。小学部1段階に相当する段階として「言葉の存在に気付き、事物と言葉とを1対1で結び付けていく」段階、小学部2段階に相当する段階として「言葉によって物事を(断片的な)部分で捉え、部分同士に時間の経過等のつながりがあることに気付く」段階、小学部3段階に相当する段階として「言葉によって物事をまとまり(部分)で捉え、まとまりとまとまりを(時間の推移・手順・結果などで)つなげる」段階を設定した。



資料1 物事を言葉によって見たり、捉えたりする力の大まかな流れ

さらに、その段階に「物事を言葉によって見たり、捉えたりする力」の下支えとなる[知識及び技能]の中の「言葉の役割」や「語彙」の学習内容を盛り込んだものが、「[知的国語科]の重点化した指導内容の大まかな流れ図」(資料2)である。これを、知的国語科の指導の中で重点的に指導する内容の系統、指導の基軸として位置付けた。この取組により、指導者は指導の基軸に基づいて実態把握を行うことで、児童の国語の力がどの段階にいるのを見取り、国語科の学習を通してどんな力を身に付けさせ、どこに重点を置いて指導するのかについて、見通しを持って指導にあたることができた。また、児童にとっても、自分に合った適切な学習目標、学習内容を行うことにより、自分の力を学習の中で自信を持って発揮できるようになってきている。そうした指導を通して、国語科の学習内での変容のみならず、児童の日常生活においても、物事のとらえ方や人とのコミュニケーションに変化が見られてきた。



資料2 知的国語科の重点化した指導目標の大まかな流れ図

算数・数学科では、今までの研究を踏まえ、指導を重点化するための基軸とする 3 つのツール(内容系統表、指導内容表、チェックリスト)を作成し、有用性の検証を行った。内容系統表は、特別支援学校の新学習指導要領を基に、教科及び領域に示される内容を整理し、1 歳レベルから小学校第 2 学年程度までの算数・数学科の内容を系統的に整理した(資料 3)。指導内容表は、内容系統表を基に、知的障害を併せ有する肢体不自由児に対する指導において活用することを目的とし、障害特性を考慮して 1 歳レベルから小学校第 2 学年程度までの指導内容を表にまとめた。チェックリストは指導計画を作成する上で、個々の児童生徒の算数・数学科の学力を明らかにし、学習及び指導の評価に用いることを目的として作成した。また、チェックリストの各項目を評価するためのチェックテストも作成した。この取組により、算数・数学科の系統に沿って指導目標・指導内容を設定することができた。

段階	A 数と計算	B 図形
小学校 1 段階	<p>ア 具体物に関わる数学的活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 (7) 次のような知識及び技能を身に付けること。⑦ 具体物に気付いて指を差したり、つかもうとしたり、目で追ったり (4) 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。④ 対象物に注意を向け、対象物の存在に注目し、諸感覚を協</p> <p>イ ものともとの対応させることに関わる数学的活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 (7) 次のような知識及び技能を身に付けること。⑦ ものともとの対応させて配ること。⑦ 分割した絵カードを組み (4) 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。④ ものともとの関連付けることに注意を向け、もの</p> <p>ア 数えることの基礎に関わる数学的活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 (7) 次のような知識及び技能を身に付けること。 ⑦ ものの有無に気付くこと。 ④ 目の前のものを、1 個、2 個、たくさんで表すこと。 ⑦ 5 までの範囲で数唱をすること。 ④ 3 までの範囲で具体物を取ることを。 ④ 対応させてものを配ること。 ④ 形や色、位置が変わっても、数は変わらないことについて気付くこと。</p> <p>(4) 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。 ④ 数詞ともとの関係に注目し、数のまとまりや数え方に気付くそれらを学習や生活で生かすこと。</p>	<p>ア ものの類別や分類・整理に関わる数学的活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 (7) 次のような知識及び技能を身に付けること。 ⑦ 具体物に注目して指を差したり、つかもうとしたり、目で追ったりすること。 ④ 形を観点に区別すること。 ④ 形が同じものを選ぶこと。 ④ 似ている二つのものを結び付けること。 ④ 関連の深い一対のものや絵カードを組み合わせることを。 ④ 同じもの同士の集合づくりをすること。</p> <p>(4) 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。 ④ 対象物に注意を向け、対象物の存在に気付き、諸感覚を協働させながら具体物を捉えること。 ④ ものの属性に着目し、様々な情報から同質なものや類似したものに気付き、日常生活の中で関心をもつこと。 ④ ものともとの関係に注意を向け、ものの属性に気付き関心をもって対応しながら、表現する仕方を見つけ出し、日常生活で生かすこと。</p>
小学校 2 段階	<p>ア 10 までの数の数え方や表し方、構成に関わる数学的活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 (7) 次のような知識及び技能を身に付けること。 ⑦ ものともとの対応させることによって、ものの個数を比べ、同等・多少が分かること。 ④ ものの集まりと対応して、数詞が分かること。 ④ ものの集まりや数詞と対応して数字が分かること。 ④ 個数を正しく数えたり書き表したりすること。 ④ 二つの数を比べて数の大小が分かること。 ④ 数の系列が分かり、順序や位置を表すのに数を用いること。 ④ 0 の意味について分かること。 ④ 一つの数を二つの数に分けたり、二つの数を一つの数にまとめたりして表すこと。 ④ 具体的な事物を加えたり、減らしたりしながら、集合数を一つの数と他の数と関係付けてみることを。 ④ 10 の補数が分かること。</p>	<p>ア ものの分類に関わる数学的活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 (7) 次のような知識及び技能を身に付けること。 ⑦ 色や形、大きさに着目して分類すること。 ④ 身近なものを目的、用途及び機能に着目して分類すること。 (4) 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。 ⑦ ものを色や形、大きさ、目的、用途及び機能に着目し、共通点や相違点について考えて、分類する方法を日常生活で生かすこと。</p> <p>イ 身の回りにあるものの形に関わる数学的活動を通して次の事項を身に付けることができるよう指導する。 (7) 次のような知識及び技能を身に付けること。 ⑦ 身の回りにあるものの形に関心をもち、丸や三角、四角という名称を知ること。</p>

資料 3 知的算数・数学科科、指導内容系統表(一部抜粋)

理科では、「問題解決の力の要素」を単元ごとの指導内容に応じて具体化した評価項目を設定し、6段階の「学習活動の段階性」によって実態把握及び評価を行った。この取組から、個々の生徒に身に付けさせたい問題解決の力を知的理科の系統に沿って指導目標として設定し、授業実践をすることができた。これは、「思考力・判断力・表現力等」に指導を重点化した取組である。知的障害を併せ有する生徒に対して、「思考力・判断力・表現力等」を効果的に育てていくための授業作りの手続きを示すことができたといえる。

観点3：

個のニーズにあわせた指導法、学習環境・支援の工夫

3. 発達の段階を踏まえた自立活動の指導

児童生徒の発達の段階を踏まえた実態把握を基に、児童生徒に身に付けたい力や「指導の方向性」を設定し、そこに向かうために中心的に取り組むべき課題を「中心課題」と位置付けた。「指導の方向性」や「中心課題」を基に、自立活動の時間における指導の指導目標の重点化をはかった。児童生徒が見せる学習上、生活上の困難を改善・克服するための指導として自立活動の時間における指導において、児童生徒に何をどのように指導するのか、について目標や内容、教材教具の検討を行った。

発達の段階を踏まえた自立活動の指導として、共通の基軸を作成・活用し、授業実践へつなげる取組を実施した。そのことにより、児童生徒が見せる行動や事象の発達の意味や、その段階を教師がより深く捉えることができた。また、発達の段階を踏まえる基軸として共通の理論を参考にしたことで、教師が共通の言葉を用いて児童生徒の実態を把握することができ、共通理解を持ちながら児童生徒の指導にあたることができた。発達の段階を踏まえた自立活動の指導として、授業実践を含めた取組は、児童生徒が何を学ぶか、どのように学ぶのかを明確にすることにつながった。

観点4：

障害のない幼児児童生徒・地域社会との交流及び共同学習の設定

記載なし

観点 5：

多面的な視点からの学習評価・授業評価・学校評価の実施

5. 肢体不自由教育実践研究協議会

筑波大学にて肢体不自由教育実践研究協議会を実施し、全国から136名の参加者に平成30年度の研究成果を報告し、研究協議を行った。有識者1名による「新学習指導要領を踏まえた肢体不自由教育」をテーマとする講演が行われ、3名より指導助言を受けた。

観点 6：

新学習指導要領に対応した特色ある取組

6. 先導的な理論的・実践的な教育・研究

筑波大学附属桐が丘特別支援学校は筑波大学の附属学校であり、また、国立大学法人附属学校唯一の特別支援学校(肢体不自由)として肢体不自由教育、ひいては特別支援教育全般に関わる理論的・実践的な教育・研究に先導的に取り組む使命を担い、学校をあげて研究に取り組んでいる。こうした使命を果たすべく、肢体不自由児に対する教科教育や小・中学校等の通常学級への支援を中心とした教育実践研究の成果を発表する「肢体不自由教育実践研究協議会」を毎年開催している。また、自立活動における指導法や、学校の教育活動全体からの指導を支える個別の指導計画の立案・活用 の在り方に関し、その研究成果等を発信する「自立活動実践セミナー」も平成19年度より毎年開催している。